

株主各位

第9期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制 及び当該体制の運用状況の概要	1
連結株主資本等変動計算書	6
連結注記表	7
株主資本等変動計算書	19
個別注記表	21

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

株式会社ヒガシトゥエンティワン

上記の情報につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページに掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するため「内部統制システム構築の基本方針」を制定しており、その内容は以下のとおりであります。

① 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として、代表執行役社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置するとともに、「法令遵守マニュアル」を制定し、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努め、役員及び従業員がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえて業務運営にあたるよう、研修等を通じ周知徹底を図っている。

また、当社及び子会社の役員並びに従業員が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、監査室長、法務室長に通報しなければならない。通報を受けた監査室長、法務室長は、直ちに監査委員会又は監査委員会が指名した監査委員にその内容を報告しなければならない。会社は通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な取り扱いを行わない。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、運輸・倉庫を主業務としており、安全第一を優先する考え方に立っている。各営業所では事故・違反ゼロに向け、毎月「安全会議」を開催して所属員の情報連携と意識高揚に努めており、本社では「安全・品質管理部」を設置し、監査室と連携して各営業所の定期監査を実施し、防犯と安全に向けたチェックと指導を行っている。

なお、リスク管理全体を統括する組織として「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設け、有事においては、代表執行役社長を本部長とする「緊急対策本部」が会社全体を統括して危機管理にあたり、平時においても、各部門が有するリスクを洗い出し、そのリスク軽減等に取り組むこととする。

③ 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会で執行役の職務の分掌を定め、各執行役が担当する領域を明確にし、全執行役が出席する執行役会を原則として毎月1回開催し、業務執行に係る基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行うものとする。

また、代表執行役社長の諮問機関として経営会議及びグループ経営会議を設置し、重要事項等の審議を通じて経営の効率化・健全性・透明性の確保に取り組んでいる。

なお、グループ経営会議では、子会社の自立的な経営及び独立性を尊重しつつ、グループ全体の経営戦略及び中期計画並びに年度予算等を審議している。

④ 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行う。

また、情報の管理のうち、個人情報保護については、個人情報保護に関する基本方針並びに個人情報管理規程等に基づき対応しており、業務上の機密情報の保存・管理については、文書管理規程等に基づき管理体制の強化に努めるものとする。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の経営については「関係会社管理規程」に基づき、所定の事項については担当役員を経由して代表執行役社長の承認を得るとともに、重要事項については、当社取締役会に報告する。また、経営内容を的確に把握するために報告事項を定め、必要に応じて取締役会に報告する。

子会社のコンプライアンス体制及びリスク管理等については、当社の関連規程に準じて体制整備、リスク管理を実現するための必要な指導及び支援を行う。

当社の内部監査部署は、内部監査規程等に基づき子会社の内部監査を実施する。

⑥ 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、監査委員会の職務を補助する専任の組織として、監査委員会直轄の監査委員会室を設置する。

⑦ 監査委員会の職務を補助すべき使用人の執行役からの独立性に関する事項

当社は、監査委員会室に所属する従業員の人事評価、人事異動、懲戒処分等については、あらかじめ、監査委員会又は監査委員会が指名した監査委員の同意を必要とし、執行役その他業務執行者からの独立性を確保する。

⑧ 監査委員会の職務を補助すべき使用人に対する監査委員会の指示の実効性の確保に関する事項

当社は、当社の監査委員会室に所属する従業員は、監査委員会室の専任とし、監査委員会の指揮命令に服する。

監査委員会室長は、監査委員会監査の円滑な遂行のために監査委員会室に所属する他の従業員を指揮して所管業務を統括する。

⑨ 次に掲げる体制その他の当社の監査委員会への報告に関する体制

a. 取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役及び使用人が当社の監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

（i）当社の取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役及び従業員は、監査委員会

又は監査委員会が指名した監査委員からその職務の執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに監査委員会又は監査委員会が指名した監査委員に適切な報告を行うものとする。

- (ii) 当社の執行役及び従業員は、当社、当社の子会社又は関連会社の業務又は財務の状況に重大な影響を及ぼす恐れのある事項を発見したときは、その内容について直ちに監査委員会又は監査委員会が指名した監査委員に報告しなければならない。

b. 子会社の取締役、監査役、執行役その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者（以下、「子会社取締役等」という。）が当社の監査委員会に報告をするための体制

- (i) 子会社取締役等又は当社の執行役及び従業員は、監査委員会又は監査委員会が指名した監査委員から子会社に関する事項について報告を求められたときは、速やかに監査委員会又は監査委員会が指名した監査委員に適切な報告を行うものとする。
- (ii) 子会社取締役等又は当社の執行役及び従業員は、子会社の業務又は財務の状況に重大な影響を及ぼす恐れのある事項を発見したときは、その内容について直ちに監査委員会又は監査委員会が指名した監査委員に報告しなければならない。

⑩ 前⑨の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (i) 監査委員会又は監査委員会が指名した監査委員に報告した者は、当社並びに執行役及び従業員から、当該報告をしたことを理由としたいかなる不利益も受けないものとする。
- (ii) 当社並びに執行役及び従業員は、監査委員会又は監査委員会が指名した監査委員に報告した者に対して、当該報告をしたことを理由としたいかなる不利益も加えてはならない。

⑪ 監査委員の職務の執行（監査委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- (i) 執行役及び従業員は、監査委員又は監査委員会が監査の実施のために弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求めるとき、又は調査、鑑定その他の事務を委託するなど所要の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査委員又は監査委員会の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを拒むことができない。
- (ii) 前号の規定は、着手金等の前払及び事後的に発生した費用等の償還その他の監査委員会の職務の執行に係る費用についても同様とする。

⑫ その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (i) 代表執行役社長は、監査委員会又は監査委員会が指名した監査委員と定期的に会合を持ち、経営方針、当社が対処すべき課題、当社を取り巻く重大なリスク、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
- (ii) 執行役及び従業員は、監査委員会が指名した監査委員が、執行役会その他の重要な会議に出席して意見を述べ、又は説明を求めた場合には、誠実かつ適切に対応するものとする。

⑬ 財務報告の信頼性を確保するための体制整備

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の取り扱い」を定め、関係諸規程の整備、役員及び従業員の意識向上、内部監査制度の充実等に努め、財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な内部体制整備を推進し、その適切な運用・管理に努める。

⑭ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、取締役会において「反社会的勢力排除に対する基本方針」を定め、反社会的勢力・団体からの不当な要求に対しては、組織として対応し、断固として拒絶するとともに、一切の関係を遮断します。

また、「反社会的勢力対応規程」を定め、反社会的勢力との関係遮断について、役職員に対し周知・徹底を図っております。反社会的勢力への対応統括部署は安全・品質管理部とし、契約書への「反社会的勢力排除条項」の導入、取引開始前のチェック体制の強化、警察等の外部専門機関との連携について定めるとともに、具体的な対応方法を記載した「反社会的勢力対応マニュアル」を整備しております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況は以下のとおりであります。

当社は、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を2回（8月・2月）開催し、法令・社内規程等の遵守状況の確認及び審議を行い、必要に応じて体制の見直しを実施しました。

リスク管理体制においては、安全・品質管理部と監査室が連携し、各営業所の定期監査を実施し、防犯と安全に向けたチェックと指導を行いました。

また、各営業所では、毎月開催する安全会議において、所属長の情報連携と安全に対する意識高揚に努めております。

当社は、社外取締役6名を含む10名で構成する取締役会を毎月開催し、執行役の職務執行を監督しました。

子会社のコンプライアンス・リスク管理については、「関係会社管理規程」に基づき、財務状況に関する資料やリスク管理状況等の各種報告、四半期ごとの「グループ経営会議」において執行及び管理状況の報告を受けております。また、「内部監査規程」に基づき、当社監査室が内部統制監査を実施しており、当該監査結果においては、重大な不備は検出されておられません。

監査委員は、監査方針を含む監査計画を策定し、「監査委員会監査基準」に基づき、取締役会及び執行役会の決議の内容、内部統制システムの整備状況を監視・検証を行い、監査室・会計監査人と連携し取締役及び執行役の職務の執行状況を監査し、毎月1回開催する監査委員会において監査委員間の情報共有を行い、取締役会及び執行役会への提言の取りまとめを行いました。

さらに、主要な稟議書を閲覧し、コンプライアンス・リスク管理委員会、経営会議等の重要な会議に監査委員又は監査委員の指示による監査委員会室長が出席し、必要な場合は取締役、執行役又は使用人等に説明を求めるなど意見交換を行いました。

連結株主資本等変動計算書（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,001,996	95,950	7,489,799	△167,073	8,420,672
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△232,622		△232,622
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益			666,529		666,529
自 己 株 式 の 処 分		460		41,947	42,408
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					－
当 期 変 動 額 合 計	－	460	433,907	41,947	476,315
当 期 末 残 高	1,001,996	96,410	7,923,706	△125,126	8,896,987

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 額 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	178	△43,868	△43,690	－	8,376,981
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△232,622
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益					666,529
自 己 株 式 の 処 分					42,408
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	58,490	1,501	59,992	－	59,992
当 期 変 動 額 合 計	58,490	1,501	59,992	－	536,307
当 期 末 残 高	58,668	△42,366	16,301	－	8,913,289

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1)連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称 ユートランスシステム株式会社
株式会社イシカワコーポレーション
株式会社FMサポート21
株式会社トランスポート21
株式会社ワールドコーポレーション
ヒガシオフィスサービス株式会社

当連結会計年度において設立した当社の100%子会社であるヒガシオフィスサービス株式会社を、新たに連結の範囲に含めております。

②連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のユートランスシステム株式会社、株式会社イシカワコーポレーション及び株式会社ワールドコーポレーションの決算日は12月31日であり、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(2)重要な会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商	品	総平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
---	---	--

貯	蔵	品	最終仕入原価法
---	---	---	---------

② 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産	定率法
--------	-----

(リース資産を除く)	ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
------------	--

無形固定資産	定額法
--------	-----

(リース資産を除く)	なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
------------	---

リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
-------	-------------------------------------

③ 引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
-------	--

賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
-------	---

④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理	税抜方式によっております。
-----------	---------------

退職給付に係る会計 処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には、退職給付に係る資産として計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生した連結会計年度で一括費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

のれんの償却方法及び 償却期間 10年間の定額法により償却を行っております。

(3)未適用の会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）

① 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

② 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

③ 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結計算書類の作成時において評価中であります。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(繰延税金資産の回収可能性)

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 262,245千円

- (2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

建	物	162,509 千円
土	地	91,628 千円
計		254,138 千円

上記に対応する債務

一年内返済予定の長期借入金	195,918 千円
長期借入金	173,431 千円
計	369,349 千円

- (2) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 6,562,308 千円

4. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当社グループは原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を単位として、グルーピングを行っております。

当連結会計年度において、重要な減損損失として97,723千円を計上しております。下記の資産については、営業活動から生ずる損益が連続してマイナスとなる見込みとなり、投資額の回収可能性が不確実であるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額で測定しており、不動産鑑定評価額等を用いて算定しております。

用途	場所	種類	金額
事業所資産	佐賀県多久市	建物	97,723

(2) 事業構造改革費用

事業構造改革費用は、自車運行事業の収支構造改善のため、労務員ドライバーに早期退職を募った事による特別割増退職金75,600千円及び一部の従業員との残業代の計算方法の見解相違による和解金62,133千円であります。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	13,264,000	－	－	13,264,000

(2) 自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	340,542	－	85,500	255,042

(3) 配当に関する事項

①配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月17日 定時株主総会	普通株式	232,622	18.0	2020年 3月31日	2020年 6月18日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月16日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	234,161	18.0	2021年 3月31日	2021年 6月17日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主として短期的な預金等で資金を運用し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び営業未収入金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。営業債務や長期借入金の流動性リスクや金利変動リスクに対し、月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次表のとおりです。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,112,299	3,112,299	－
(2) 受取手形	195,588	195,588	－
(3) 営業未収入金	4,412,367	4,412,367	－
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	232,943	232,943	－
(5) 破産更生債権等	43,964	43,964	－
貸倒引当金	△42,964	△42,964	－
	1,000	1,000	－
(6) 差入保証金	250,107	217,588	△32,519
資産計	8,204,306	8,171,786	△32,519

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 営業未払金	2,362,352	2,362,352	－
(2) 短期借入金	780,000	780,000	－
(3) 未払金	577,525	577,525	－
(4) 長期借入金（＊）	1,296,343	1,302,564	6,221
(5) 長期未払金	110,273	109,872	△400
負債計	5,126,494	5,132,316	5,821

（＊）１年内返済予定の長期借入金562,514千円は、長期借入金に含めて表示しております。

（注１） 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5)破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証等による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(6)差入保証金

差入保証金のうち、返済期間が確定しているものの時価については、将来キャッシュ・フローを合理的と考えられる割引率で割り引いて算定しております。

負 債

(1)営業未払金、(2)短期借入金、(3)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金、(5)長期未払金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券	
非上場株式	142,049
出資金	10,995
差入保証金	1,032,152
長期預り金	210,876
長期未払金	119,024

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

7. 企業結合に関する注記

共通支配下の取引

(会社分割(簡易吸収分割))

当社は、2020年7月29日開催の取締役会において、当社が営むオフィスサービス事業を会社分割により、ヒガシオフィスサービス株式会社（以下「ヒガシオフィスサービス」といいます。）に承継することについて、分割契約の締結を決議し、同日、会社分割契約を締結いたしました。

また、2020年10月1日に会社分割によって当社の事業をヒガシオフィスサービスに承継いたしました。

共通支配下の取引

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

対象となった事業の名称：オフィスサービス事業

事業の内容：オフィス移転に関するトータルプランニング、移転・引越し業務及びこれに付帯する一切の事業

(2) 企業結合の法的形式

当社を分割会社として、ヒガシオフィスサービスを承継会社とする会社分割（簡易吸収分割）方式です。

(3) 企業結合日

2020年10月1日

(4) 結合後企業の名称

ヒガシオフィスサービス株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

一般運送事業とはやや性格が異なる一方で、当社の戦略事業と位置づけられる本件事業について、その事業の個性を自由に拡げ、主体的・効率的に事業拡大を図る観点から会社分割により分社化する方針を決定いたしました。ヒガシオフィスサービスにおいては、本件事業に適した社内諸制度を導入し、専門性を持つ優秀人材の確保・育成やお客様サービスの向上等を図り、市場競争力の強化に努めてまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	685円17銭
(2) 1株当たり当期純利益	51円33銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 事 業 年 度 期 首 残 高	1,001,996	95,950	—	95,950
事 業 年 度 中 の 変 動 額				
圧 縮 積 立 金 の 取 崩				
剰 余 金 の 配 当				
利 益 準 備 金 の 積 立				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 処 分			460	460
分割型の会社分割による減少				
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）				
事業年度中の変動額合計	—	—	460	460
当 事 業 年 度 期 末 残 高	1,001,996	95,950	460	96,410

(単位：千円)

	株 主 資 本						株主資本 合 計
	利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	
		圧 縮 積 立 金	別 途 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金合計			
当事業年度期首残高	122,343	65,607	5,620,000	1,595,296	7,403,248	△167,073	8,334,121
事業年度中の変動額							
圧縮積立金の取崩		△3,161		3,161	－		－
剰 余 金 の 配 当				△232,622	△232,622		△232,622
利 益 準 備 金 の 積 立	23,262			△23,262	－		－
当 期 純 利 益				473,100	473,100		473,100
自 己 株 式 の 処 分						41,947	42,408
分割型の会社分割による減少				△22,739	△22,739		△22,739
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	23,262	△3,161	－	197,637	217,738	41,947	260,146
当事業年度期末残高	145,606	62,446	5,620,000	1,792,934	7,620,986	△125,126	8,594,268

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 事 業 年 度 期 首 残 高	178	178	8,334,299
事 業 年 度 中 の 変 動 額			
圧 縮 積 立 金 の 取 崩			－
剰 余 金 の 配 当			△232,622
利 益 準 備 金 の 積 立			－
当 期 純 利 益			473,100
自 己 株 式 の 処 分			42,408
分割型の会社分割による減少			△22,739
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	58,490	58,490	58,490
事業年度中の変動額合計	58,490	58,490	318,636
当 事 業 年 度 期 末 残 高	58,668	58,668	8,652,936

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式	移動平均法による原価法
--------	-------------

その他の有価証券

時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
---------	---

時価のないもの	移動平均法による原価法
---------	-------------

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
-----	--

貯 蔵 品	最終仕入原価法
-------	---------

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 定率法

（リース資産を除く）ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

②無形固定資産 定額法

（リース資産を除く）なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。過去勤務費用については、発生した事業年度で一括費用処理しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識の数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの計算処理の方法と異なっております。

②消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 191,995千円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

(1)の金額の算出方法は、連結注記表「会計上の見積りに関する注記」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

建	物	162,509 千円
土	地	91,628 千円
計		254,138 千円

上記に対応する債務

一年内返済予定の長期借入金	195,918 千円
長期借入金	173,431 千円
計	369,349 千円

(2) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 6,091,847 千円

(3) 債務保証

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

株式会社イシカワコーポレーション 1,321 千円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	762,580千円
短期金銭債務	228,305千円
長期金銭債務	8,820千円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売上高	304,704千円
仕入高	887,802千円
営業取引以外の取引による取引高	299,233千円

(2) 減損損失

詳細につきましては、連結注記表の「連結損益計算書に関する注記」をご参照ください。

(3) 事業構造改革費用

詳細につきましては、連結注記表の「連結損益計算書に関する注記」をご参照ください。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 普通株式 255,042株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

株式報酬費用	31,398千円
賞与引当金	55,211千円
未払事業税	9,075千円
未払役員退職金	24,029千円
投資有価証券評価損	8,215千円
会員権評価損	8,138千円
貸倒引当金	20,037千円
減価償却費等	11,174千円
資産除去債務	78,417千円
未払法定福利費	8,465千円
減損損失	66,931千円
その他	8,173千円
繰延税金資産小計	329,271千円
評価性引当額	△21,513千円
繰延税金資産合計	307,757千円

繰延税金負債

圧縮積立金	△27,534千円
除去費用の資産計上額	△51,253千円
前払年金費用	△12,381千円
その他有価証券評価差額金	△24,593千円
繰延税金負債合計	△115,762千円
繰延税金資産純額	191,995千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：千円)

種 類	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容	議決権等の 所有(被 所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (注1)	科 目	期末残高
						役員の 兼任	事業上の関 係				
子会社	(株)FMサポ ート21	東京都港区	30,000	ビル内デ リバリー 事業	100	あり	運送業務等 の受託及び 委託 経営管理 資金貸付	経 営 指 導 料 の 受取 (注2)	88,800	未収入金	8,140
子会社	ヒガシオフィ スサービス(株)	東京都港区	20,000	オフィス 移転事業	100	あり	運送業務等 の受託及び 委託	資 金 の 貸付 (注3)	500,000	短期貸付金	500,000
							経営管理 資金貸付	利 息 の 受取 (注3)	750	未収収益	750

(注1) 取引金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注2) 経営指導料は、経営の管理・指導等の対価として業績等を勘案し、決定しております。

(注3) 貸付利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

主要株主の子会社

(単位：千円)

種 類	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (注1)	科 目	期末残高
						役員の 兼任	事業上の関 係				
主要株主 の子会社	関西電力 送配電(株)	大阪市北 区	40,000	一般送配 電事業	なし	なし	同社の資材 の運送及び 保管	同社の資 材の運送 及び保管 (注2)	1,132,599	営業未収 入金	165,583

(注1) 取引金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注2) 当社提示の単価をもとに一般取引と同様に決定しております。

8. 企業結合に関する注記

当社は、2020年7月29日開催の取締役会において、当社が営むオフィスサービス事業を会社分割により、ヒガシオフィスサービス株式会社（以下「ヒガシオフィスサービス」といいます。）に承継することについて、分割契約の締結を決議し、同日、会社分割契約を締結いたしました。

また、2020年10月1日に会社分割によって当社の事業をヒガシオフィスサービスに承継いたしました。

詳細につきましては、連結注記表の「企業結合に関する注記」をご参照ください。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	665円15銭
(2) 1株当たり当期純利益	36円43銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

該当事項はありません。